

グルカの貢象と清朝の対応について

—乾隆57年・60年の朝貢を例に—

小松原 ゆり

要旨 第二次グルカ戦争後の乾隆57(1792)年,グルカは清に朝貢を行い象を献上した。従来の研究では,これがグルカからの唯一の貢象であるとされるが,実は乾隆60(1795)年の朝貢でも再び象が贈られたのであった。本稿では,乾隆57年に加えて,これまで注目されていなかった乾隆60年の貢象を取り上げ,二度の朝貢で象が献上された経緯と意義を検証した。その結果,以下の点を指摘することができる。

中国では古来より象は吉祥なる動物とされ,清代,象は東南アジア諸国から,定例の貢物や,皇帝の誕生日や即位式などの祝賀品として贈られた。これらの象は,馴象所で飼育され,式典の鹵簿で使用された。乾隆末期,馴象所は飽和状態であり,東南アジアからの貢象は断っていたにもかかわらず,グルカの象の献上は受け入れている。なぜなら,乾隆57年は,第二次グルカ戦争でグルカが清に降伏し行われた朝貢であり,象は清の勝利の象徴であったからである。乾隆60年は,象は嘉慶帝の即位に際する祝賀の朝貢であり,双方とも特別な意味を持った朝貢であったからとすることができる。象はブータンとチベットを経由して運ばれ,一部をダライラマとパンチェンラマに分与もされたのであった。

乾隆60年以降,グルカからの貢象は不要とされたが,道光帝の即位の際にグルカは再度象を献上し受け入れられなかった。当時,馴象所の象の頭数は少なかったにもかかわらず,清がグルカに対して貢象を免除した最大の理由は,象がブータンからチベットを経由して遠路北京まで運ばれる際の輸送費と手間が懸念されたからと思われる。また,グルカからの朝貢はチベットを経由し駐蔵大臣の取次ぎの下に行われていた点が,その他の朝貢国の有り方と異なる。朝貢とは,時代や地域によって変化するものであり,単純に図式化できるものではないという一面を,グルカの朝貢ならびに貢象が示していると言することができるだろう。

キーワード:グルカ,貢象,馴象所,チベット,駐蔵大臣

はじめに

乾隆 53 (1788) 年 6 月、ネパールのグルカ朝 (以下、グルカと表記する) はチベットのツァン (gtsang) 地方に侵入し、第一次グルカ戦争が勃発した⁽¹⁾。翌年講和が結ばれたが、乾隆 56 年 (1791) 年 6 月にグルカはチベットを再び攻撃し、第二次グルカ戦争へと発展する⁽²⁾。グルカの再侵入を受けて清朝はチベットに援軍を送り、翌 57 年 5 月大將軍フカンガ (福康安) 率いる大軍隊はネパールまで遠征して、グルカとの間に激しい戦闘を繰り広げた。同月末には、ネパールの都カトマンドゥ近くのペトラヴァティ (Batravati)⁽³⁾ まで迫り、グルカ軍と戦い勝利を収めている。この大戦闘の後、6 月 11 日グルカがカトマンドゥに連行していた人質を解放すると同時に、停戦に向けての交渉が進展し、8 月にはグルカの降伏によって戦争は終結したのであった⁽⁴⁾。

第二次グルカ戦争後、グルカが清朝に朝貢使節を派遣したこと、その際に象が献上されたことについては、これまでも指摘されてきた。何新華 2011; 2012 は、各国の貢品のひとつとして象を取り上げ、清代を通じて象がどのように受け入れられたのかを概観すると同時に、乾隆 57 年のグルカの貢象についても解説している。しかし、焦点はあくまでも貢品にあるため、朝貢そのものの経緯や目的については分析が甘い。房建昌 2013 は、グルカの行った 18 回の朝貢をネパール側史料も参考にしながら提示しているが、各朝貢の詳しい内容までは踏み込んでいない。加えて、何新華 2012: 392 が指摘するように、これまで乾隆 57 年がグルカにとって最初で最後の貢象であったと認識されてきたが、事実ではない。実は乾隆 60 年にもグルカは朝貢しており、再び象が献上されたのであった。二度目の貢象について言及した先行研究は皆無であり、検討する意義があるということができよう。

また、グルカをはじめ各国から献上された象は、北京城内にある馴象所で飼育された。毛憲民 1991 は、一次史料を引用しながら、清代の馴象所ならびに象の様子について解説している。王翠 2012 は、歴代中国王朝における象の飼育を概説するなかで、清代の馴象所を明代のものと比較して紹介している。しかしながら、象の献上と受け入れ先である馴象所がどのように連動していたについては不明なままであり、貢象の実態については明らかになっていない。

そこで本稿では、乾隆 57 年とこれまで注目されてこなかった乾隆 60 年の二度にわたり行われた貢象について、馴象所との関係に焦点を当てながらその経緯を検証し、グルカの朝貢ならびに貢象はどのような意義を有していたのかを考察する。同時に、当時の清・ネパール・チベット関係に新たな見解を示すことを試みる。

なお、本文の訳文中における下線部ならびに番号は、筆者によるものである。[] は補訳を意味する。

1. 乾隆 57 年の朝貢について

(1) 馴象所と象

乾隆 57 年 8 月 8 日、グルカはチベット陣営ヘカジ⁽⁵⁾・デウダットタバ（噶箕・第烏達特塔巴）等 4 人の使者を派遣した際、清朝への朝貢を求める表文と貢物のリストを持参し、福康安に代奏を求めた（『廓爾喀紀略』巻 42, 2, 3 葉 乾隆 57 年 9 月 16 日）。

貢物には、インド製の輿や、ククリと呼ばれるネパール伝統の刀、珊瑚や肉桂、紅花、檳榔、丁香（クローブ）、草荳蔻（ソウズク）などの中国では入手困難である漢方に使用される植物などが列記されているが（『明清史料』庚編第九本 861-863）、動物の献上品として、馬とともに馴象（飼いならされた象）5 頭が挙げられていることに注目したい。

巨大な動物である象は、皇帝の威厳を示すものとして古代より宮中で用いられ、梁、陳、魏の時代には、既に南方から貢象を受けていた記録が残る（王翠 2012: 66）。加えて、象は仏教において吉祥なる動物とされ⁽⁶⁾、民衆に対して皇帝権威と宗教的イメージを結びつけ、皇帝の権力をより教化し神格化する役目を果たしたとする（王翠 2012: 82）。清代では、東南アジアの暹羅（シャム）や南掌国⁽⁷⁾の例貢（定例の朝貢）品のひとつに馴象が挙げられている（『清会典』巻 39 礼部主客司）。献上された象は、宣武門の内側の城壁を西に進んだ場所⁽⁸⁾に設けられた馴象所で飼育され⁽⁹⁾、宮中の大祀や典礼の鹵簿で用いられた。馴象所は、明の弘治 8（1495）年に建てられた象房⁽¹⁰⁾を修建したものであり、鹵簿を扱う鑾儀衛の管轄下にあった⁽¹¹⁾。大駕の鹵簿では、前列に導象が 4 頭、宝象が 5 頭、金輅を牽く象が 1 頭、玉輅を牽く象が 1 頭の合計 11 頭、法駕の鹵簿では、前列に導象、宝象と、鹵簿行列の先頭集団に象が配置されるなど（『清会典事例』巻 1109 鑾儀衛 2 鹵簿）、鹵簿のなかで象は先導役を担う重要な役割を果たしていたのである⁽¹²⁾。

鹵簿において象は不可欠であり、暹羅や南掌国からの例貢や、雲南の土司からの貢納などによって（第 1 表を参照）、馴象所には定期的に象が補充されていたということができよう。

その他にも、皇帝や皇后の誕生日や新皇帝の即位などの際に貢象が行われている。象は「天下泰平」の証⁽¹³⁾として、祝賀品のひとつに加わっていたのである。第 1 表を見ると、乾隆 26 年に南掌国は例貢の象 2 頭に加えて、乾隆帝の生母である孝聖憲皇后の 70 歳のお祝いに 2 頭の象を献上している。乾隆 36 年にも、孝聖憲皇后の生誕 80 歳を祝い、2 頭の象を贈っている。乾隆 55 年には、乾隆帝 80 歳の慶賀として、南掌国から例貢である馴象 2 頭のほかにさらに 2 頭、緬甸（ビルマ）から 7 頭の象が献上されるなど、例貢とは別に象が贈られていたことがわかる。

しかし今回グルカが献上する象は、例貢品でもなく、祝賀品でもない。グルカが第二次グルカ戦争で清に降伏し、朝貢を願い出るといふ、特別な意味を持つ貢品であったのである。以下、グルカの貢象の過程について検証を行う。

第1表 頁象表（康熙～光緒年間）

年	進呈者	象	備考	その他の典拠
康熙 47	暹羅国	2	表文。	『清史稿』列伝 315 属国 3 暹羅
48	刁派鼎	不明	緬寧庁。世職を授かる（孟連宣撫司）。	『清史稿』列伝 301 土司 3 雲南順寧府
54	紫芝	不明	緬寧庁。世職を授かる（猛猛土巡検）。	『清史稿』列伝 301 土司 3 雲南順寧府
雍正 7	暹羅国	不明	皇后には進呈せず。金葉の表文。	
8	南掌国	2	金緬字蒲編の表文。	
乾隆 1	南掌国	2	予備に象 3 頭。	
	暹羅国	1		『清史稿』列伝 315 属国 3 暹羅
14	暹羅国	2	皇后には進呈せず。金葉の表文。	
	南掌国	不明	正月に進呈。	『清史稿』列伝 315 属国 3 南掌
16	緬甸	8	皇帝に進呈。表文。	
		2	皇后に進呈。	
26	南掌国	2	孝聖憲皇后（乾隆帝の母）70 歳のお祝い兼乾隆帝 50 歳のお祝い。	『清史稿』列伝 315 属国 3 南掌
		2	例貢。	
31	暹羅国	不明	中宮には進呈せず。金葉の表文。	
34	土司渾覚	4	緬甸遠征の途中に得る。	『清史稿』列伝 88 溥恆
36	南掌国	2	孝聖憲皇后 80 歳のお祝い。26 年の例に従い年貢と共に進呈した。蒲葉の表文。	
46	暹羅国	3	定例の貢物の他に副貢として進呈。象とサイの角は正貢と共に北京に送り、その他は広東省でお金に変える。	『宮中檔乾隆朝奏摺』乾隆 46 年 10 月 27 日江西巡撫郝碩奏摺
	南掌国	4	年貢並びに皇帝の万寿（長寿、誕生日）のお祝い。	
50	暹羅国	2	金葉表文。中宮には進呈せず。	『清史稿』列伝 315 属国 3 暹羅では 51 年
52	車里土司	2	鑾儀衛に渡して養育させる。	
53	緬甸	8	金葉の表文。	
55	南掌国	2	皇帝の万寿（長寿、誕生日）のお祝い。年貢の馴象 2 頭と共に進呈。	
		2	年貢	
	緬甸	7	皇帝の万寿（長寿、誕生日）のお祝い。金葉の表文。馴象 6、花象 1。	
		2	冊封の謝礼。	
	安南	2	皇帝の万寿（長寿、誕生日）のお祝い。国王自ら宮廷へに赴く。	
耿馬土司	2	皇帝の万寿（長寿、誕生日）のお祝い。		
57	安南	2	万象象	
58	廓爾喀	1		『清史稿』列伝 315 属国 4 廓爾喀、鑾儀衛檔 卷 138
	(南掌国)	0	定例の貢象を免除する。	『清史稿』列伝 315 属国 3 南掌
	(安南等)	0	既にたくさん象を進貢しているので、雲貴・両広督撫に断らせる。	『清史稿』本紀 15 高宗乾隆 58 年
嘉慶 12	南掌国	4	象を護送した委員は雲南に帰った。	『清史稿』列伝 315 属国 3 南掌
16	緬甸	3		
咸豐 3	南掌国	不明	使者の来京は許可しないが象はもらって担当の督撫らが係を派遣して北京に送る。	
	緬甸	不明	使者の来京は許可しないが象はもらって担当の督撫らが係を派遣して北京に送る。	
同治 9	越南	不明		『清史稿』本紀 22 穆宗同治 9 年
同治 10	安南	2	逆匪の擾亂に清が大兵を送ったことへの御礼。	
光緒 1	緬甸	2		

『清会典事例』 卷 503、504 礼部 214 朝貢を基に作成

(2) 貢象について

乾隆 57 年 8 月グルカが献上を申し出た馴象 5 頭は、その他の貢品とは異なり大型で輸送が困難なため、番馬 5 頭と一緒に別送されることになった。同年 9 月、乾隆帝はこれらの象について、次のような諭旨を下している。

現在京城象隻已に多く、儘く儀仗を陳列せる用に敷く①に、藏地向に象隻なし。福康安に傳諭し、即ち將に進む所の馴象の内より旨を傳え達頼喇嘛、班禪に各一隻を賞給し、其の餘の三隻は緩やかな程にて京に送らしむれば②、前後藏の僧俗番衆常に邊方の貢物を覩て、更に以て體制に符して聲威を著しくするに足る③。

〔廓爾喀檔〕乾隆 57 年 9 月 19 日

下線部①において、北京の馴象所（京城）には既にたくさんの象がいるため、儀仗の陳列つまり鹵簿の用に十分足りていると述べられている。実際のところ、乾隆 57 年 9 月当時、北京の馴象所にはどれくらいの象が飼育されていたのか検討しよう。

乾隆 50 年 2 月、馴象所では 18 頭の象が飼育されていた（第 2 表を参照）。その後、乾隆 52 年に車里土司から 2 頭、53 年に緬甸から 8 頭の貢象があり、55 年には例貢の他に、乾隆帝 80 歳を祝う象も加えて、南掌国から 4 頭、緬甸から 9 頭、安南（ベトナム）から 2 頭、耿馬土司から 2 頭、合計 17 頭の象が献上されている（第 1 表を参照）。さらに乾隆 57 年 12 月には安南から 2 頭が献上され（第 1 表を参照）、翌 58 年 11 月には、39 頭の象がいたことを確認することができる（第 2 表を参照）。つまり、上記の諭旨が下された乾隆 57 年 9 月当時、馴象所には最低で 37 頭、最高で 45 頭の象がいたと推定される。先述のごとく、大駕の鹵簿で必要な象は 11 頭であり、同治 9 年に行われた同治帝の大婚の典礼の際にも、11 頭の象が必要とされている（軍機処檔摺件 同治 9 年 11 月 14 日 鑾儀衛掌衛事大臣奕山等奏摺）。実際に鹵簿で用いられる頭数と比較すると、当時馴象所で飼育されていた 37～45 頭という数は、明らかに過剰であったということができよう⁽¹⁴⁾。よって、乾隆帝は下線部②のように、チベット（藏地）には象がないことを理由に挙げ、ダライラマ（達頼喇嘛）とパンチェンラマ（班禪）へ 1 頭ずつ賞給し、頭数を減らして北京に送るように指示したと考えられる。グルカの貢使団は、朝鮮使節または各国の後に従って謁見の儀礼に参加させるべく、年内あるいは正月の元宵節（1 月 15 日）より前に北京に到着することが好ましいとされたが（『廓爾喀紀略』卷 42, 28 葉乾隆 57 年 10 月初 3 日）、象と馬は緩やかな行程で翌年北京へ輸送されたのであった。

(3) 象の輸送と頭数

グルカが献上した象は、ネパールから運ばれたのではなく、インドで入手され、ブータンか

第2表 馴象所の象（乾隆27年～道光28年）

年月	象の頭数	備考	典拠
乾隆27年11月	30		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆31年12月	24		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆32年7月	23		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆36年2月	19		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆37年4月	23		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆40年2月	17		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆44年12月	17		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆47年3月	22		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆50年2月	18		鑾儀衛檔 卷144, 145, 146, 147
乾隆58年11月	39		『高宗実録』卷1441 乾隆58年11月丁未
嘉慶元年12月	34		鑾儀衛檔 卷148, 149
嘉慶2年8月	35		鑾儀衛檔 卷148, 149
嘉慶4年10月	32		鑾儀衛檔 卷148, 149
嘉慶10年8月	20	内病気4頭	宮中檔硃批奏摺 (04-01-15-0032-013) 嘉慶10年8月3日
嘉慶6年	28		鑾儀衛檔 卷148, 149
嘉慶15年	16	内小象1	鑾儀衛檔 卷148, 149
嘉慶17年	22		鑾儀衛檔 卷148, 149
嘉慶24年閏4月	19		鑾儀衛檔 卷148, 149
嘉慶25年	22		鑾儀衛檔 卷148, 149
道光3年	9		鑾儀衛檔 卷155
道光3年11月	12		鑾儀衛檔 卷155
道光22年9月	15		鑾儀衛檔 卷155
道光25年	12		鑾儀衛檔 卷155
道光27年	11		鑾儀衛檔 卷155
道光28年	11		鑾儀衛檔 卷155

らチベット経由で北京に送られた。まず、象はカルカッタ⁽¹⁵⁾に属するバルティサザリ（巴爾底薩雜哩⁽¹⁶⁾）から乾隆57年12月12日にブータン（布魯克巴）の境界に入り、15日かけて前進したとの記録が残されている（『廓爾喀紀略』卷51, 1葉 乾隆58年3月8日）。シッキムからツォン（宗木）を経てチベットに入る道のりは、道が険しく進むのが困難で道路も修復したことがないため、バルティサザリからブータンを経由する行路が選ばれた（『廓爾喀檔』乾隆58年2月29日）。しかし以下の論旨のなかにあるフカンガの報告を見ると、このブータン経路も決して良路とは言えなかった様子である。

つい先ほど大將軍大学士公フカンガらのところから、「グルカの献上した象・馬がブータン・カルカッタ属下のバルティサザリという部落に到着して、道が狭いのでただちに人を派遣して道を修復させて、よく世話を焼かせチベットの境界に到着し送ってきました」というところを上奏したのであった。⁽¹⁷⁾

（軍機処滿文録副奏摺 3-194-3415-28.1 乾隆58年2月29日 ブータン部落のエルデニ

デバ、カルカッタ属下のバルティサザリ部落の頭人に下した諭旨)

バルティサザリからチベット境界までのブータンの行路は道が狭いため、修復を施したうえで、象をチベットとの境界まで輸送した旨が報告されている。こうしたフカンガの対処について、乾隆帝は同諭旨のなかで「大いに嘉するべき」と評価を与えたのであった。

象は、乾隆58年正月12日チベットとブータン境界の町バクリ (phag ri, 帕克里) に到着した。バクリから中央チベットまでは、ゆっくり進むと約1か月かかるため、2月半ばにはラサ (lha sa) に到着したと推測できる。チベットに到着後、象はラサで1、2か月餌をやった後、4月になり氷雪がだんだん消えて青草が茂る季節になってから、ゆっくりした行程を取りながら西寧経由で北京へ進む旨が報告され、皇帝の同意を得た(『廓爾喀紀略』巻51, 2葉, 10葉 乾隆58年3月8日)。前年北京へ赴いたグルカ貢使一行は、東チベットのチャムド (chab mdo, 察木多) からタルツェンド (dar rtse mdo, 打箭炉) を経由し、四川から北京へ赴いている。この四川経由の道程は山が連なり険しく、象のような大きな動物の輸送は困難であるため、日数はかかるが、道がより平坦な西寧経由の行路をとることになったのは必然であろう。

チベットを出発した象は、同年11月にグルカからの象が馴象所に入った記録があることから⁽¹⁸⁾、同月北京に到着したことは確実である。つまり、ラサから北京までは、約7か月近くかかったといえることができる。前年の朝貢団は、乾隆57年9月2日にチベット・ネパール間交易ルート上の町キロン (skyid grong, 濟龍) を出発し(『廓爾喀紀略』巻44, 10葉 乾隆57年10月23日)、12月23日に北京に到着した(『廓爾喀檔』乾隆58年正月13日)。9月末か10月初めにラサに到着後すぐ出発したと仮定すると、約2か月半で北京に到着している。比較すると、巨大な象の行程は、皇帝の指示通り緩やかなものであったことを確認できる。

また、前節で指摘したように、北京へ送られた象は、ダライラマとパンチェンラマに賞与する2頭を除いた3頭のはずであったが、ラサを出発後の道程で確認できるのは2頭のみである(『廓爾喀紀略』巻54, 3葉 乾隆58年10月13日)。「廓爾喀貢馬象図巻」(乾隆58年賀清泰、潘廷章作)にも2頭の象が描かれており、北京に送られたのはこの2頭であったことは間違いないであろう。しかし、馴象所には「乾隆五十八年十一月初二日、廓爾喀進貢せる牙象一隻、四十二房に入る」(鑾儀衛檔 巻138)と1頭しか入所した記録がないことから⁽¹⁹⁾、送られた2頭のうち1頭は、北京への道中もしくは北京に到着後すぐに他界したと考えられる。最終的に、グルカから献上された5頭の象のうち、清が受け取ったのは1頭のみであった可能性が高い。

(4) 貢象の意義

グルカの貢象が北京に到着した同月の乾隆58年11月、乾隆帝は馴象所の状況と貢象について、次のような見解を示していた。

向米、安南、緬甸、南掌等の国俱に例にて象隻を進む有り。其れ遠道より忱を抒ぶるに因りて、均しく予め收納す。現在鑾儀衛[属下の馴象所]象三十九隻有り、数已に多きを為す。若し年復た増えるを加えれば、但だ象房養育するに敷かざるのみならず、抑且つ廩給を虚糜す。(中略) 有る所の象隻必ずしも收受して京に送らざれば、各省に在りて既に長途伴走の費を免がるべくして該国も亦た購買の勞を省くべし。

(『高宗実録』巻1441 乾隆58年11月丁未)

当時馴象所では39頭の象が飼育されており、その数の多さが懸念され、朝貢国に対して暗に貢象を中止するよう指示が出されていたのであった。実際に、同58年の南掌国や安南からの貢象は免ぜられ実現していない(第1表を参照)。こうして安南、緬甸、南掌国などからの例貢の象は必ずしも北京に送らなくてよいとしていた乾隆帝であるが、グルカからの貢象は断らなかつた。なぜなら、グルカの象は、単なる例貢ではなく、第二次グルカ戦争で清に降伏したグルカの献上品であり、乾隆帝の十全武功の最後を飾る対グルカ戦における勝利の象徴であったからということができよう。よって、馴象所は既に飽和状態であったにもかかわらず、象を受け入れたと考えられるのである。

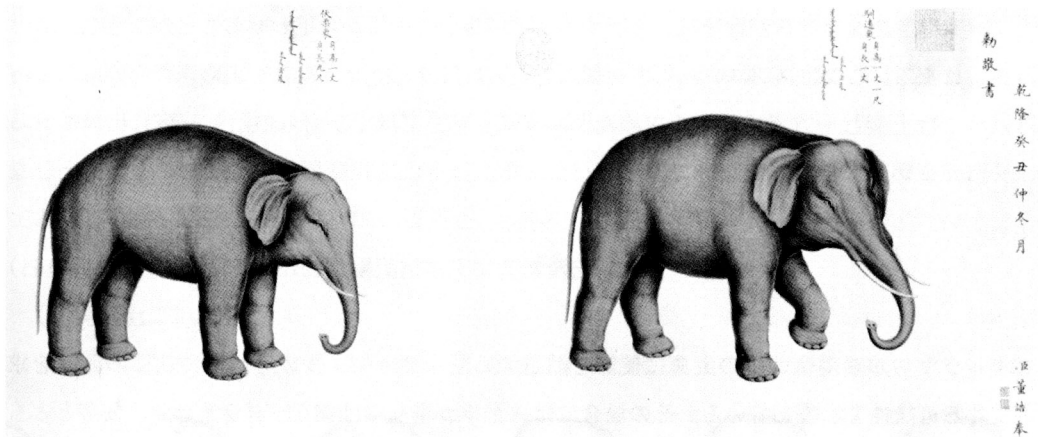
グルカが献上した象が特別な存在だったことは、2頭の象にそれぞれ「馴遠象(満洲語: goroki be tohorombuha sufan, 遠方を安撫した象)」と「伏柔象(満洲語: ijishūn i dahabuha sufan, 従順に降伏した象)」の名前が付けられたことからわかる(軍機処満文録副奏摺03-0189-2917-028; 聶崇正主編1996: 247)。さらに、これらの象は同様に献上された馬とともに「御製廓爾喀貢象馬至京詩墨刻」に詠まれ、「廓爾喀貢馬象図巻」に描かれた(第1図を参照)。「御製廓爾喀貢象馬至京詩墨刻」は、グルカとの戦いを銅版画にしたための「平定廓爾喀戦図」と同様に各地の総督や巡撫へ下賜されたことが⁽²⁰⁾、受け取った各人から乾隆帝に御礼を記した奏摺から確認することができる⁽²¹⁾(第3表を参照)。「平定廓爾喀戦図」と同じく、臣下に「十全老人」たる乾隆帝の威光を知らしめる役割を果たしたのであった。

また、グルカから献上された象の一部をダライラマとパンチェンラマに分与したことは、北京までの象の輸送費や馴象所での飼育費の削減を意味するだけではなかつた。第1章第2節の引用文下線部③に「前後蔵の僧俗番衆常に邊方の貢物を覩て、更に以て體制に符して聲威を著しくするに足る」とあるように、チベットの人々に対して、神聖かつ威厳ある動物の象を献上されたという事実を示し、グルカに勝利した乾隆帝の武威を視覚的に誇示する効果を期待したと考えられるのである。

第3表 「御製廓爾喀貢象馬至京詩墨刻」下賜者御礼表

人物名	役職	奏摺日時	檔案番号
蔣兆奎	山西巡撫	乾隆 59 年 8 月 26 日	宮中檔 04-01-12-0249-021
李奉翰	東河総督	乾隆 59 年 8 月 26 日	宮中檔 04-01-12-0249-005
蘭第錫	南河総督	乾隆 59 年 8 月 29 日	宮中檔マイクロフィルム番号 045-2123
奇豊額	江蘇巡撫	乾隆 59 年 8 月 29 日	宮中檔 04-01-12-0249-033
梁肯堂	直隸総督	乾隆 59 年 8 月 29 日	宮中檔 04-01-12-0249-016
吉慶	浙江巡撫	乾隆 59 年 9 月 5 日	宮中檔 04-01-12-0249-041
胡高望	江蘇学政	乾隆 59 年 9 月 7 日	宮中檔 04-01-12-0249-047
勒保	陝甘総督	乾隆 59 年 9 月 15 日	宮中檔 04-01-12-0249-048
陳准	江西巡撫	乾隆 59 年 9 月 15 日	宮中檔 04-01-12-0249-043
惠齡	湖北巡撫	乾隆 59 年 9 月 24 日	宮中檔 04-01-12-0249-044
浦霖	福建巡撫	乾隆 59 年 9 月 24 日	宮中檔 04-01-12-0249-042
朱桂	広東巡撫	乾隆 59 年 9 月 26 日	宮中檔 04-01-12-0249-045
姚棻	署理広西巡撫	乾隆 59 年 10 月 19 日	宮中檔 04-01-12-0250-019

宮中檔 = 宮中檔硃批奏摺 (中国第一歴史檔案館所蔵)



第1図 「廓爾喀貢象馬象図巻」馴遠象(右)・伏柔象(左) (轟崇正主編 1996: 247)

2. 乾隆 60 年の朝貢について

(1) 朝貢使節の派遣

前章で述べたように、第二次ゲルカ戦争後、乾隆 57 (1792) 年にゲルカは入貢し、5 年に一度の朝貢関係を結んだ。ならば、次の入貢は嘉慶 2 (1797) 年になるはずであるが、乾隆 60 (1795) 年に緬甸、南掌国、暹羅、安南、英吉利 (イギリス)、琉球とともにゲルカが来貢したという記録があり (『清史稿』 卷 15 本紀 15 高宗弘曆 6 乾隆 60 年)、同年 9 月庚申にも駐蔵大臣のスンユン (松筠)⁽²²⁾ からゲルカの貢使がチベットに到着したという報告が届いている (『高宗実録』 卷 1486 乾隆 60 年 9 月庚申)。房建昌 2013: 14 も、ネパール側の史書を根拠に、乾隆 60 年の

グルカの朝貢の存在を指摘しており、乾隆 60 年に二度目の朝貢が行われたことは確かであると言えよう⁽²³⁾。乾隆 60 年は前回の朝貢から 3 年しか経過していないことを鑑みると、例貢としては時期尚早である。それにもかかわらず実行されたのは、翌年、乾隆帝が第 15 皇子の永琰（嘉慶帝）に譲位し、新皇帝即位の大典が行われることになっており、慶賀の使者として派遣したからであった。以下、貢使派遣の経緯を追って行こう。

乾隆 60 年、チベットのダライラマたちから翌年の大賀を祝して、丹書克（テンシュク）⁽²⁴⁾の使者を派遣したいとの申し出があった。乾隆帝は、使者の往来を認めるとともに、翌年はダライラマの年班⁽²⁵⁾の年であるため、祝賀の使節と年班の使節を一緒に出発させれば簡単であるとし、年末⁽²⁶⁾までに来京するように命じている⁽²⁷⁾（『乾隆朝満文寄信檔訳編』4218 乾隆 60 年閏 2 月 9 日）。その際、グルカからの朝貢についても、以下のような意見を述べていた。

さらに、ダライラマらが臣を派遣したところをグルカの王ラトナバトゥが耳にして、[彼も]また臣を派遣したいと求めるのを予測することはできない。また[グルカの]地から求め来て、スンユンらが旨を求め上奏するとはいえども、後から追わせることができないことになる。ここにスンユンらに併せ便りを送って、ラトナバトゥらが求め来たら、即ち一方では上奏し一方では彼らの求めたとおりにして、ダライラマらの臣と一緒に出発させるがよい。もし求め来ないであろうなら、また殊更に窺わせ招き来させるのを必要としない。⁽²⁸⁾

（『乾隆朝満文寄信檔訳編』4218 乾隆 60 年閏 2 月 9 日）

ダライラマらが嘉慶帝即位の大典に使節を派遣する話を聞き、グルカも同様に使節の派遣を求めてくる可能性を示唆している。その場合には、グルカ単独ではなく、ダライラマの使者とともに来させるよう指示を出したのであった。注目したいのは、グルカが朝貢使の派遣を要求しない場合には、わざわざ招聘はしないと述べている点である。清朝側から入貢を働きかけることはしておらず、グルカからの朝貢使の受け入れに積極的とはいえない様子を知ることができる。

こうした皇帝の指示にもかかわらず、後日スンユンから「グルカの王ラトナバトゥはダライラマらの臣を派遣したことを遅れて耳にして、[グルカの]使者は年末に[北京へ]到着することができないので、翌年の年班に遣わし表文や献上品を別の官を派遣して進呈したい」と記した奏摺が送られてきた（『乾隆朝満文寄信檔訳編』4231 乾隆 60 年 5 月 4 日）。先に下した指示を無視したかのようなこの報告に対する乾隆帝の評価は厳しいものであった。

スンユンらの上奏したのを見れば、まるで[グルカに状況を]窺わせ招き来させるかのようである。この処理したことは大いに誤っていた。ただスンユンらがもし既に窺わせ

てラトナバトゥらのところから臣を派遣してチベットにやって来たのであれば、即ち年末に到来することができるのを計りこちらへ遣わすがよい。即ち祝いの時期(正月15日)を過ぎたというのでもよい。また後に遣わすのを必要としない。⁽²⁹⁾

(『乾隆朝滿文寄信檔訳編』4231 乾隆60年5月4日)

先に乾隆帝がグルカの貢使を特別にこさせる必要はないと言ったにもかかわらず、まるでグルカに朝貢させるようしむけたかのようであるとみなし、スンユンの対処は「大いなる誤り」であると批判している⁽³⁰⁾。その一方で、グルカの使者が既にチベットに来ているのであれば、年末に間に合う場合だけではなく、到着が正月の時期を過ぎてもよいとも述べており、既に自国を出発した朝貢団を拒否する姿勢は示していないことがわかる。しかし続けて「みな京に派遣して、彼らのために宴の類を準備してもかまわない。この微々たる濫費をまた何の数にいれようか」と、個別に宴を設けるのは更なる費用がかかる旨も皮肉たっぷりに述べており、暗に年内に到着し、他の朝貢使節とともに朝見するよう要求していたのであった。

結局のところ、グルカからの貢使は年末までに北京への到着が可能であるとの報告が届いた(『乾隆朝滿文寄信檔訳編』4246 乾隆60年7月10日)。グルカの朝貢団は、7月27日には既にカトマンドゥを出発し(『乾隆朝滿文寄信檔訳編』4250 乾隆60年7月27日)、12月戊戌には、貢使カジ・ナルシン(迺爾興)⁽³¹⁾が諸国の使臣と一緒に北京の西苑外で乾隆帝に謁見しており(『高宗実録』巻1493 12月戊戌)、無事年内に北京へ到着したのであった。

(2) 貢象について

本論文の冒頭で述べたように、従来グルカの貢象は乾隆57年のみと認識されてきた。しかしながら、「高宗実録」(巻1494 嘉慶元年正月戊辰)を見ると、「爾部落(グルカ)此れ二次俱に象を貢ぐを經たり」と、グルカが二度象を献上したことが記されている。ここで述べられている二度目の貢象とは、乾隆60年の朝貢にほかならないとすることができる。そこで、乾隆57年の貢象と同じく、乾隆60年の貢象の過程についても検証を行う。

乾隆60年7月27日、ラサのスンユンらからグルカの朝貢団がカトマンドゥから出発したとの報告を受けた乾隆帝は、貢物に関して次のように述べている。

スンユンらのところから、グルカの王・ラトナバトゥがカジらを派遣して表文を送り貢物を献上しカトマンドゥ(yangbu, ヤンプ)から出発したところを上奏したのであった。これはよいことである。ただ、京城(北京)にいる象は多い。馴象所に入りきれない。スンユンらに便りを送って、5頭の象のうち、ダライラマに2頭、パンチェン・エルデニに1頭賜して、残った2頭を北京に送ってこさせるがよい。⁽³²⁾

(『乾隆朝滿文寄信檔訳編』4250 乾隆60年7月27日)

グルカは今回の朝貢の際にも、前回と同じく5頭の象を献上しようとしていたことがわかる。しかし、ここでも乾隆帝は馴象所の象が多すぎることを理由に、5頭のうち今回はダライラマに2頭、パンチェンラマに1頭を与える命を出している。D8Nを見ると、1795年チベット暦3月22日にグルカからダライラマへ一対のつがいの象が献上されている記録があり(D8N:476)、嘉慶元年4月11日に駐蔵大臣スンユンとヘニン(和寧)からも、「たった今グルカのところから、5頭の象、5頭の馬を全て送って来て到着したので、奴才らは旨に従いダライラマに象2頭、パンチェン・エルデニに1頭賞賜し得させました⁽³³⁾」(軍機処滿文録副奏摺3-2-3542-043 嘉慶元年4月11日駐蔵大臣スンユン、ヘニンの奏摺)との報告が届いており、実際にダライラマへ象2頭が分与されたことを確認することができる⁽³⁴⁾。

(3) 象の輸送と頭数

グルカからの貢象が到着したラサからは、北京に送られる2頭の象について、次のような報告がなされた。

京城(北京)に送らせるべき象一対、馬5頭を、奴才らは前回処理した通りに西寧の道から送らせチベットに住んで年が満ちた理藩院の筆帖式ギチャン(吉昌)、守備ダイフェシンらを派遣して面倒を見てやり4月末にチベットから出発し送るところを、奴才らは送るべきところに全て手紙を送ったのであります。⁽³⁵⁾

(軍機処滿文録副奏摺3-2-3542-043 嘉慶元年4月11日駐蔵大臣スンユン、ヘニンの奏摺)

北京に送る一対(2頭)の象と5頭の馬は、前回の貢象・貢馬と同じく、西寧経由で北京へ輸送すること、チベットを4月末に出発する予定であることが報告されたのであった。その後、象と馬は4月26日にラサのあるウ地方(dbus, 前蔵)を出発し、青海の一路からゆっくりとした行程で進み、7月11日には既に西寧の丹噶爾の入口まで進んだ(宮中檔嘉慶朝奏摺000984 嘉慶元年7月29日宜綿、策抜克奏摺)。前回は7月21日に同所へ到着しており(『廓爾喀紀略』卷54, 3, 4葉 乾隆58年10月13日)、同じ経路を利用した二度目の輸送はより順調であったということができよう。

チベットとの境界である多倫巴図爾から丹噶爾までの38站は全てモンゴル遊牧地方であり、前回の輸送を見ると、象が食べる米や稲草等及び輸送する官兵の食料は、内地から持って行き運ばせる方針であった(『廓爾喀紀略』卷54, 11葉 乾隆58年7月14日)。しかし、今回の供給方法は異なっていた。

其れ多倫巴圖爾より丹噶爾に至る三十八站内需める所の馱牛羊隻，柴草，烏拉等の項特だ蒙古の各王公備辦するに敢えて価を領せざるを情願するのみならず，即ち経過せる玉樹の番子地方需める所の各物委員等価値を発給するを経たるも亦た俱に跪いて敢えて領受せざるを求む。

(宮中檔嘉慶朝奏摺 000984 嘉慶元年 7 月 29 日宜綿，策拔克奏摺)

象・馬の輸送に必要な食糧やウラ（人夫）などは，内地から運ぶのではなく，現地で購入し供給する方針であったことがわかる。しかし，提供元である青海のモンゴル諸王公やジェクンド（skye dgu mdo，玉樹）のチベット人たちは，食糧などの代価の受け取りを固辞したため，最終的には現地からの提供を受ける形になった旨が報告されている。その代わりに，提供する人々には，布疋と茶葉を原価の二倍の価格で賞給し，モンゴルのジャサク王公等には，それぞれ大緞子 2 疋を与える方針を提案し，皇帝の許可を得たのであった（宮中檔嘉慶朝奏摺 000984 嘉慶元年 7 月 29 日宜綿，策拔克奏摺）。

また，象の輸送には，象に蹄鉄を打つグルカの小ダタン（ajige datan）という人物も同行していた。彼は皇帝へ献上される象とともに，嘉慶元年の冬北京に到着し皇帝に謁見した後，翌 2 年 5 月にラサへ戻り，帰りはキロン経由でネパールへ戻っていった（軍機処滿文録副奏摺 3-2-3565-025 嘉慶 2 年 5 月 27 日）。象の朝貢は，グルカから象の世話係も同行するなど，一大集団であった様子を垣間見ることができる。

(4) 貢象の意義と停止

前述のごとく，馴象所に収容されている象が既に過剰であることを理由に，乾隆 58 年の南掌国，安南からの貢象は免除された。しかしながら，乾隆 60 年のグルカの朝貢と貢象は受け入れられたのであった。その理由として，今回グルカからの象は例貢の品ではなく，新皇帝の即位を祝うための献上品であった点を指摘することができる。祝賀の貢品を断る道理はなく，遠路の輸送費や馴象所での飼育費が憂慮されながらも，再度の貢象が実現したと考えられるのである。グルカの二度目の貢象については，詩にも絵画にも記録が残されていない。今回の象は，前回とは異なり，嘉慶帝が即位したことを記念する「大慶の貢物」のひとつに過ぎなかったからと考えることができる。

こうして二度にわたり象を献上したグルカに対し，乾隆帝は次のような方針を打ち出した。

厩中育てる所の馴象三十余隻①。(中略) 爾部落此れ二次俱に象を貢ぐを経たり②。
京師の馴象多過ぎるに因り，爾等進む所を將て衛⁽³⁶⁾，藏⁽³⁷⁾に留め，達頼喇嘛，班禪

額爾德尼に分賞す。(中略)以後爾例貢内にて象、馬を貢ぐを庸うること母かれ③(中略)更に此の次迺爾興賞件を齎回す。爾祇だ領せる後、専ら謝恩を差するを庸ふること母かれ。惟だ表文を具して駐藏大臣に送交し転遞せしむるは可なり④。

(『高宗実録』卷 1494 嘉慶元年正月戊辰)

先述のごとく、馴象所には乾隆 58 年 11 月に 39 頭の象が、嘉慶元年 12 月には 34 頭の象がいたが(第 2 表を参照)、この論旨が下された嘉慶元年正月にも、30 頭あまりの象が飼育されていたことがわかる(下線部①)。また、グルカは二度貢象していることを指摘し(下線部②)、飼育されている馴象が多すぎることから、今後グルカは例貢で象を献上しないように命じたのであった(下線部③)。同時に、グルカの馬も未調教、つまり使い勝手が悪く、遙か遠い道のりを輸送するのは困難であるため、象と同じく不要とされた(『高宗実録』卷 1494 嘉慶元年正月戊辰)。

加えて、清朝からの下賜品に対する謝恩の使節は派遣する必要はない、表文を駐藏大臣経由で送るのみでよいとしており(下線部④)、グルカが単独で使節を派遣することに消極的な姿勢を示していたのは、第 2 章第 1 節で指摘したように、単独の接待は費用が余計かかるからと思われる。

こうして、乾隆 60 年以降グルカの貢象は禁止されたにもかかわらず、道光 2 (1822) 年の朝貢の際には、進呈する貢物のなかに再び象が含まれていたのがあった(『宣宗実録』卷 33 道光 2 年 4 月辛亥)。道光帝の即位を祝う朝貢であったため、上述の「例貢」に象は不要という皇帝の命には当てはまらないと考え、象を献上しようとしたのではないだろうか。しかしこの貢象は、「叩賀の貢物内の馴象、番馬に至りては、其れ進むに備うるを免ず」(『宣宗実録』卷 33 道光 2 年 4 月辛亥)とされ、受け入れられなかった。当時の馴象所には、嘉慶 25 (1820) 年は 22 頭の象がいたが、道光 3 (1823) 年にはわずか 9 頭の象しかおらず(第 2 表を参照)、上述の論旨が下された道光 2 年においても、象は減少の一路をたどっていたはずである。こうした状況にもかかわらず、グルカからの貢象を受け入れなかった背景には、やはり遠方から象を運搬する際の手間と膨大な費用が懸念されたからと思われる。加えて、英領インド・グルカ関係の悪化など⁽³⁸⁾、当時の南アジアの国際情勢は、二度の貢象が行われた 18 世紀末のものとは変化しており、象の輸送も困難になっていたともいうこともできるのである。

おわりに

本論文では、グルカの乾隆 57 年と乾隆 60 年の二回の朝貢の際に行われた貢象に注目し、その経緯や目的について検証を行った。その結果、従来指摘されてきた乾隆 57 年のみならず、乾隆 60 年の朝貢および象の献上についても実証することができたと同時に、グルカの貢象の

有り方についても明らかにすることができた。

乾隆末年から嘉慶初年にかけて、北京の馴象所で飼育されている象は飽和状態にあったため、東南アジアの諸朝貢国からの貢象は受け入れなかった。つまり、馴象所内の数と連動して象を受け入れていたということができよう。しかし同時期、グルカからの貢象を二度とも受け入れたのは、これらの象が単なる例貢の品ではなく、特別な意義を持つ献上品であったからである。特に第一回の貢象の際には、「御製廓爾喀貢象馬至京詩墨刻」や「廓爾喀貢馬象図巻」などの詩や絵画が作成され、象は乾隆帝の武功を世々に伝える象徴的役割を果たしたのであった。また、献上された象の一部をダライラマ・パンチェンラマに分与することは、チベットの人々に清の威厳を誇示する目的を有していたということができよう。

しかし乾隆60年以降、グルカの例貢において象は不要とされた。その理由として、以下の二点を挙げることができる。第一に、乾隆帝が繰り返し述べていたように、馴象所の象は既に多く、飼育費もかかるため、定期的な象の補給は不要とみなされた点である。第二に、グルカの貢象は遠路インドからチベット経由で運ばれるため、多額の輸送費と手間がかかった点である。輸送に伴う食糧や運搬などを、沿路のモンゴル王公や土司から無償で提供を受けたとしても、その代償として褒美を下賜する必要があり、いずれにせよ清の金銭的負担は大きかった。地理面から考えて、グルカは暹羅や南掌国など東南アジアの朝貢国のように、象の供給先としては期待されていなかったと考えられるのである。

また、当時の朝貢の有り方についての一例も示すことができた。グルカの朝貢は、必ずチベットを経由し、駐蔵大臣の取次ぎの下に行われた点が、直接の交渉が可能であった他の朝貢国と異なる点である。よって、スンユンの奏摺のように、駐蔵大臣がいかに采配をふるうかによって、グルカの朝貢の運命は大きく変わったということができよう⁽³⁹⁾。このことに加えて、片岡1998: 254-256が指摘するように、グルカの入貢は藩部の「年班」と同じように扱われていたことを合わせて鑑みると、光緒期に編纂された『清会典』の朝貢の項にグルカの名前がないことも納得がいく。チベットを経由するグルカの朝貢は、朝鮮、琉球、東南アジアなど従来からの朝貢国のあり方とは異なっていたため、光緒当時朝貢国には分類されなかったと推測できるのである⁽⁴⁰⁾。つまり清朝と朝貢国の関係とは、時代や地域によって変化するものであり、単純に図式化できるものではないといえるのではないだろうか。清朝にとってグルカはどのような位置づけにあったのかについての考察は、今後の課題としたい。

注

- (1) グルカのチベット進出には、貨幣の兌換率などの経済問題とパンチェンラマ3世の遺産を巡る兄弟間の争いなどが指摘されている（莊吉發1982、佐藤長1986a）。
- (2) グルカは第一次グルカ戦争におけるチベット側の賠償金未払いを理由に、チベットへ再侵入した。第二次グルカ戦争の経緯は、莊吉發1982、佐藤長1986bに詳しい。

- (3) 『欽定廓爾喀略略』など漢文史料には、戦闘が行われた地名は明確に書かれていないが、佐藤氏は地理的条件からベトラヴァティと断定している（佐藤 1986b: 688）。
- (4) 佐伯氏は、戦局は清に有利に進んだが、多大の損失と疲弊に加えて、冬季の孤立、東インド会社の参戦を恐れて、清は講和に踏み切ったと指摘する（佐伯 2003: 506）。
- (5) kazi, グルカの高位の文官を指す。
- (6) なかでも白象は仏陀そのものとみなされ（仏陀の母マヤ夫人は夢の中で白象がその胎内に入り、後に仏陀が誕生したとされる）、非常に尊重される。
- (7) 南掌国は現ラオスに存在していたランサーン王朝のことであり、同国は 1694 年三国に分裂しているが、中国文献ではその後朝貢してきた北部ルアンババーン王国を引き続き南掌と記している例が多い。
- (8) 『燕京歳時記』6月 洗象。
- (9) 史書のなかで象を養育する機構の名が最初に登場するのは北宋である（王翠 2012: 66; 李志勇, 楊惠玲 2015: 80）。また、清末に書かれた『燕京歳時記』には、馴象所や 6 月 6 日に行われた象洗いが北京の風物詩になっていた様子が書かれている。
- (10) 明代には、捕獲した野生の象に初歩的な訓練を行う演象所（射箭所）、訓練後職責に就く象を飼育する馴象所、補充用の象を飼育する象房の 3 か所が存在したが、清代になると馴象所に一本化され、象房も馴象所の属下に組み込まれた。おそらく、清代には既に飼いなされた象の献上を受けていたため、演象所の役割は必要なくなったからと推測できる。王翠 2012: 69-70 を参照。
- (11) 明代には、儀仗や鹵簿を扱う錦衣衛が、鹵簿で用いる象を管理下に置いていた（王翠 2012: 68）。清はそれを踏襲し、鑾儀衛（明代の錦衣衛が改称）が象ならびに馴象所を管轄した。
- (12) 『欽定日下田聞考』49 卷 20 葉によると、一般の鹵簿では 6 頭のみ使用される。
- (13) 『燕京歳時記』6月 洗象。
- (14) 鹵簿に備えて飼育される象の頭数であるが、嘉慶 10 年 8 月に馴象所で飼育されている象は病気の 4 頭を含んだ 20 頭であったが、儀礼用に足りなくなるといけないので補充が検討されていることから（宮中檔嘉慶朝奏摺 04-01-15-0032-013 嘉慶 10 年 8 月 3 日雲貴總督伯麟・雲南巡撫永保奏摺）、16 頭では少なすぎると考えられていたと思われる。
- (15) 英領インドのこと。中心地がカルカッタであったため、このような表記で書かれたと推測される。
- (16) 西をネパール、東をブータンに挟まれた現インドの地域であるが、どこを指すのかは不明。後察を待つ。
- (17) jakan amba jiyanggiyūn, aliha bithei da, gung fukangga sei baci, k'orka i jafaha sufān, morin, burukba g'arig'ada i harangga bardi sadzati sere aiman de isinafu, jugūn hafrahūn isheliyen ofi, uthai niyalma tucibufi jugūn dasatabufi, saikan tuwašatabume dzang ni jecen de isibume benjihe bade wesimbuhebi.
- (18) 鑾儀衛檔卷 138。中国第一歴史檔案館に所蔵されている同檔冊は現在閲覧不可能のため、毛憲民 1991 に掲載されているものを利用する。
- (19) この史料は毛憲民に掲載されているものを転用したため、もう 1 頭の象も入所した可能性もあるが、もし複数頭の象が入所した場合、「馴象所（嘉慶）九月十九日に於いて南掌国進めたる象三隻、衛に到りて三十三房、三十四房、三十九房に分補す」（鑾儀衛檔卷 138）のように全頭一緒に記録されていることから、乾隆 58 年 11 月の事例は、やはり 1 頭しか入所しなかったと考えられる。
- (20) 「平定廓爾喀戰図」の下賜については、小松原 2015: 25-26 を参照。
- (21) 宮中檔硃批奏摺内の奏摺で確認できた人物のみ第 3 表に挙げた。
- (22) スンユンは蒙古正藍旗人の官僚で、理藩院内部の職務に従事した後、18 世紀末から 19 世紀初頭にかけて庫倫辦事大臣、駐藏大臣、伊犁將軍など藩部の駐防官を歴任した人物である。蒙古旗人たるスンユンの業績については、村上信明 2007 を参照。
- (23) 何新華 2012: 398 のグルカの貢物表において、乾隆 57 年の次は嘉慶 8 年の入貢しか触れられていないのは、貢物を記した史料が見つからなかったためであろう。
- (24) 丹書克（テンシユク）とは、ダライラマ、パンチェンラマ、チベット政府の大臣たちが皇帝（もしくは

グルカの貢象と清朝の対応について

は皇太后)の70歳、80歳などの節目の誕生日や、即位などの大賀の際に長寿を願って送られた一種のお祝い状であり、貢品とともに贈られた。チベット語でテンシユク (brtan bzhugs) とは、チベット仏教における長寿祈願の法要を指すことから、このような名称がついたと思われる。丹書克については桑丁才仁 1997 を参照。

- (25) 年班とは、蒙古王公や藩部の上層部の者たちを定期的に来京させ、正月元旦の朝賀に参列し皇帝に拝謁させる制度のこと(趙雲田 1989: 192)。地域の指導者層を班に分けて、毎年交代で来京させたため、年班と呼ばれる。班の数や頻度はさまざまであり、本人が来朝する場合と、チベットのように代理の使者を派遣する場合がある。チベットでは、乾隆7年以降、ダライラマとパンチェンラマが隔年でケンポ (mkhan po) の称号を持つラマを代表とする使節団を派遣しており(何新華 2012:54, 65 を参照)、ここに記された乾隆61年(実際には嘉慶元年)はダライラマの番であった。
- (26) 年班の一行は、正月の大典に間に合うよう12月15日から25日までの間に入京することが求められていた(趙雲田: 193, 片岡 1998: 248-249)。
- (27) 同様に、道光22(1842)年正月22日の上諭において、ダライラマ11世が贈ろうとしていた翌23年の道光帝50歳を祝する丹書克と、皇帝からの金印を拝受した後に送る予定の丹書克の2回の丹書克は、チベットが北京から遠いことを理由に、道光25年のダライラマの年班(道光19年以降4年に一度に変更された。何新華 2013: 66)の際に併せて送るように指示されており、丹書克と年班の使節を一緒に送る例を見ることができる(『清宮珍蔵歴世達頼喇嘛檔案萃萃』: 295 道光22年正月23日上諭)。
- (28) jai dalai lama sa elcin takūraha babe k'orka i wang ratnabadur donjifi inu elcin takūrahi seme baire be boljoci ojarahū ini baci baime jifi, sungyun se hese be baime wesimbuci geli amcaburakū ombi, ubabe sungyun sede suwaliyame jasifi ratnabadur se baime jici, uthai emu derei wesimbume, emu derei ceni baiha songkoi obufi dalai lama sai elcin i sasa jurambukini aika baime jiderakū oci, inu cohotoi šambume elbime jibure be baiburakū.
- (29) sungyun sei wesimbuhe be tuwaci, aimaka šambume elbime jibure gese, ere icihyahangge umesi tašarahabi damu sungyun se aika emgeri šambufi ratnabadur sei baci elcin takūrafi dzang de isinjiha ofi, uthai aniyai dubade isinjime mutere be bodome ebsi unggikini, uthai hacin ucuri duleke okini, inu amasi unggire be baiburakū.
- (30) スンユンは乾隆59年7月駐藏大臣の命を受け、12月にチベット現地へ赴任したばかりであり、まだチベット情勢を把握しきれていなかったとも思われる。
- (31) 房建昌 2013: 13によると、この人物をフィッシャー女史はNarsingh Sah, ネパール国家軍事檔案館の記載ではKazi Narsing Gurunとしているとあるが、詳しい典拠が示されていない。
- (32) sungyun sei baci, k'orkka wang ratnabadur, g'ejī sebe takūrafi iletuleme wesimbure bithe wesimbume, alabun jafame yangbu ci juraka babe wesimbuhebi, ere sain baita. damu gemun hecen de bisire sufān labdu, ujire boo baktarakū, sungyun sede jasifi sunja sufān i dorgici, dalai lama de juwe, bancan erdeni de emke šangnafi, funcehe juwe be gemun hecen de benjibukini.
- (33) jakan k'orka i baci, sunja sufān, sunja morin be yooni benjime isinjiha turgunde, ahasi hese be dahame dalai lama de sufān juwe, bancan erdeni de sufān emke šangname bahabuha.
- (34) これらの象はポタラ宮の裏にある龍王殿のそばの「完全なる楽園 (phun tshogs dga' tshal)」と名づけられた象舎で飼われ (D8N: 476)、ダライラマ8世は折につけて象を見に行った記録が残されている。
- (35) gemun hecen de benebuci acara sufān emu juru, morin sunja be, ahasi nenehe mudan i icihyaha songkoi si ning ni jugūn deri benebume, dzang de tefi aniya jaluka monggo jurgan i bithesi gicang, tuwakiyara hafan dai fe sing sebe tucibufi tuwašatame, duin biyai manashūn dzang ci jurambume unggire babe, ahasi yabubuci acara bade yooni bithe yabubuhabi.
- (36) 中央チベットのラサを中心とするウ (dbus, 前藏) 地方のこと。
- (37) 中央チベットのツァン (gtsang, 後藏) 地方のこと。パンチェンラマの菩提寺であるタシルンポを中心とする。

- (38) 1814年にタライ地方の領有権を巡り英領インドとグルカの間で戦争が勃発し、その結果グルカはタライ盆地を英領インドに譲渡(後に返還)、マハカリ河以西の占領していた元シッキム王国の支配地域(ダージリンやカリンポンなどを含む地域)を放棄した(佐伯 2003: 516)。
- (39) その他の例を挙げると、乾隆 55 年 10 月にグルカは表文と貢物を携えた使者をチベットに派遣したが、チベット現地の清朝官僚は正規の表文・貢品ではないと拒否し、一連の経緯を宮中に報告しなかった(『欽定廓爾喀紀略』巻 38, 24 葉)。
- (40) 片岡氏は、グルカを「外藩の外縁国(準外藩的存在)」と表現している。片岡 1998: 256 を参照。

参考史料

- 宮中檔硃批奏摺 中国第一歴史檔案館所蔵
宮中檔嘉慶朝奏摺 台北・故宮博物院所蔵
軍機處滿文錄副奏摺 中国第一歴史檔案館所蔵
軍機處檔摺件 台北・故宮博物院所蔵
国立故宮博物院編『宮中檔乾隆朝奏摺』国立故宮博物院, 1984-1987 年
中国第一歴史檔案館編『乾隆朝滿文寄信檔識編』岳麓書社出版社, 2011 年
中国第一歴史檔案館編輯, 索文清, 郭美蘭主編『清宮珍藏歴世達賴喇嘛檔案萃萃』宗教文化出版社, 2002 年
中央研究院歴史語言研究所編『明清史料 庚編』中央研究院歴史語言研究所, 1960 年
『清会典』(光緒)中華書局, 1991 年
『清会典事例』(光緒)中華書局, 1991 年
馮明珠主編『廓爾喀檔』沉香亭企業社, 2006 年
『高宗実録』→『高宗純皇帝実録』中華書局, 1985 年
『宣宗実録』→『宣宗成皇帝実録』中華書局, 1986 年
趙爾巽等撰『清史稿』中華書局, 1976 年
方略館纂, 西藏社会科学院西藏漢文文献編輯室『欽定廓爾喀紀略』全国図書館文献縮微複製中心, 1991 年, ラサ
朱彝尊原撰, 英廉等增補『欽定日下旧聞考』廣文書局, 1968 年
敦崇『燕京歲時記』1906 年, 明治大学図書館所蔵

D8N → ngag dbang blo bzang thub bstan 'jigs med rgya mtsho, *rgyal ba'i dbang po thams cad mkhyen gzigs chen po rje btsun blo bzang bstan pa'i dbang phyug 'jam dpal rgya mtsho dpal bzang po'i zhal snga nas kyi rnam par thar pa mdo tham brjod pa 'dzam gling tha gru yangs pa'i rgyan, dga' ldan pho brang*, 1811, Lhasa (TBRC: W2CZ7847)

参考文献

- 王翠「中国古代養象機構沿革考」『滄州師範學院學報』第 28 卷第 4 期, 2012 年, pp.66-70
何新華「清代東南亞國家貢象研究」『東南亞研究』2011 年第 1 期, pp.79-94
『清代貢物制度研究』社会科学文献出版社, 2012 年, 北京
片岡一忠「朝賀規定からみた清朝と外藩・朝貢国の関係」『駒沢史学』第 52 号, 1998 年, pp.240-263
小松原ゆり「『平定廓爾喀戦図』の制作過程とその意義」『明大アジア史論集』第 19 号, 2015 年, pp. 17-31
佐伯和彦『ネパール全史』明石書店, 2003 年
佐藤長「第一次グルカ戦争について」『中世チベット史研究』同朋社, 1986 年, pp. 521-596
「第二次グルカ戦争について」『中世チベット史研究』同朋社, 1986 年, pp. 597-740
桑丁才仁「略述清代西藏丹書克的有関問題」『中国藏学』1997 年第 1 期, pp.76-82

グルカの貢象と清朝の対応について

- 莊吉發『清高宗十全武功研究』国立故宫博物院, 1982年, 台北
- 聶崇正主編『清代宮廷繪画』商務印書館, 1996年
- 趙雲田『清代蒙古政教制度』中華書局, 1989年
- 敦崇著, 小野勝年訳『燕京歲時記』東洋文庫, 平凡社, 1967年
- 房建昌「廓爾喀(尼泊尔)朝貢清廷考」『西藏研究』第1期, 2013年, pp.11-16
- 村上信明『清朝の蒙古旗人 その実像と帝国統治における役割』ブックレット《アジアを学ぼう》4, 風響社, 2007年
- 毛憲民「清代鑾儀衛馴象所養象」『紫禁城』1991年第3期, pp.16-21
- 李志勇, 楊惠玲「論宋代的馴象」『樂山師範学院学報』第30卷第11期, 2015年, pp.80-84
- D. R. Regmi., *Modern Nepal: Rise and Growth in the Eighteenth Century*, Calcutta, 1961
- Leo. E. Rose., *Nepal: Strategy for Survival*, Berkeley, 1971
- Vijai Kumar Manandhar, *A Comprehensive History of Nepal-China Relations up to 1955 A. D. (Volume I)*, Delhi, 2004

The Significance of the Gurkha Offering Elephants to Qing in 1792 and 1795

KOMATSUBARA Yuri

After the second Tibet-Gurkha war, in Qianlong 57 (1792), the Gurkha kingdom offered a tribute of elephants to Qing. Recent studies state that this is the only time that Gurkha gifted elephants to Qing. Nevertheless, I found that in Qianlong 60 (1795), they offered elephants again. In this paper, I point out that Gurkha made tributes both in Qianlong 57 and 60, emphasizing the latter that had gone unnoticed until now, and I analyze the manner and meaning of offering elephants.

In this study, I put forth the following three opinions. First, Gurkha's elephant tributes in Qianlong 57 and 60 had special meanings. In China, the elephant has been regarded as a lucky animal since ancient times. In the Qing period, elephants were not only common gifts but also birthdays or coronations to emperors from Southeast Asian countries. These elephants were kept at an imperial elephant farm (馴象所) in Peking (北京) and took an active part in imperial processions. At the end of the Qianlong period, Qing refused gifts of elephants from Southeast Asian countries because the imperial elephant farm was overpopulated at that time. However, Qing received gifts of elephants from Gurkha because these offerings had a special meaning; in Qianlong 57, Gurkha surrendered to Qing in the second Tibet-Gurkha war, and the tribute of elephants was a symbol of Qing's victory. On the other hand, the elephants that Gurkha gifted in Qianlong 60 were congratulatory gifts for the coronation of Emperor Jiaqing (嘉慶帝). These elephants were bound for Peking via Tibet and were even shared with the Dalai Lama and the Panchen Lama. Second, Qing did not accept elephants from Gurkha in Daoguang 2 (1822), even though they kept only a few at the imperial elephant farm at that time. After Qianlong 60, Qing informed Gurkha that they no longer needed to offer elephants regularly. Nevertheless, Gurkha gifted them in celebration of the coronation of Emperor Daoguang (道光帝). It seems that Qing did not accept them because they were worried about the high cost incurred by sending elephants went to Peking via Bhutan and Tibet. Third, the way of Gurkha's tribute is different from that of other countries. The way of offering tributes has changed throughout regions or over eras, making it difficult to schematize.

Keywords: Gurkha, elephant tributes, the Qing dynasty, Tibet.